**給与所得者等再生による再生計画認可**

**平成２５年（再ロ）第３号**

和歌山市善明寺243番地の12
再生債務者　河島　眞一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年5月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年5月26日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**給与所得者等再生による再生手続廃止**

**平成２５年（再ロ）第５号**

鹿児島県鹿児島市小野４丁目26番２号
再生債務者　平田　雄一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成26年5月23日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

**会社その他の公告**

**合併公告**

左記法人は合併して甲は乙と丙の権利義務全部を承継して存続し乙と丙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十五年十一月十一日に三重県知事の承認を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月三日
三重県四日市市諏訪栄町一七番四号
（甲）特定非営利活動法人ドッグイヤー
理事　三﨑　昭吉
三重県四日市市伊坂台二丁目一〇九番地
（乙）特定非営利活動法人発意企画実現集団ドーナッツ
理事　長尾　計昌
三重県四日市市松原町一二番三号
（丙）特定非営利活動法人おしゃべり工房
理事　益川　英明

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年七月十日であり、組織変更後の商号は株式会社竹内技研製作所とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月三日
東京都江東区東砂八丁目七番一一号
合資会社竹内技研製作所
無限責任社員　竹内　芳枝

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社シカ・コーポレーションとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月三日
東京都港区赤坂九丁目六番二八―九〇二号
合同会社シカ・コーポレーション
代表社員　牛田　敦士

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年七月四日であり、組織変更後の商号はメディクル株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月三日
神奈川県川崎市中原区下沼部一九四九番地
一　シティハウス多摩川二〇四
メディクル合同会社
代表社員　吉澤　慶子

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を百五十万円減少し九百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年六月三日
東京都中野区東中野一丁目五四番七号
有限会社アキテック
代表取締役　芳野　裕

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三百八十九億六千六百十六万三千三百五十九円、資本準備金の額を三百十億四千四百三十八万一千三百四円減少することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月三日
東京都江東区東砂八丁目七番一一号
合資会社竹内技研製作所
無限責任社員　竹内　芳枝

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社シカ・コーポレーションとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月三日
東京都港区赤坂九丁目六番二八―九〇二号
合同会社シカ・コーポレーション
代表社員　牛田　敦士

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年七月四日であり、組織変更後の商号はメディクル株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月三日
神奈川県川崎市中原区下沼部一九四九番地
一　シティハウス多摩川二〇四
メディクル合同会社
代表社員　吉澤　慶子

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を百五十万円減少し九百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年六月三日
東京都中野区東中野一丁目五四番七号
有限会社アキテック
代表取締役　芳野　裕

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三百八十九億六千六百十六万三千三百五十九円、資本準備金の額を三百十億四千四百三十八万一千三百四円減少することにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十六年六月二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十六年六月三日
大阪市西成区花園南一丁目四番四号
イズミヤ株式会社
代表取締役社長　四條　晴也

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年六月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十六年六月三日
東京都杉並区永福四丁目二三番二〇号
東邦建設株式会社
代表取締役　鈴木　雅喜

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十六年六月三日
浜松市南区富屋町一〇四番地
浜松塩業株式会社
代表取締役　大野木幸司

**合併につき株券等提出公告**

当社は、株式会社フォーカスキャピタルマネジメントと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年七月八日までに当社にご提出下さい。
平成二十六年六月三日
東京都豊島区東池袋三丁目一三番二号
株式会社ムツワ
代表取締役　江村　真人

**合併につき株券等提出公告**

当社は、株式会社フォーカスキャピタルマネジメントと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年七月八日までに当社にご提出下さい。
平成二十六年六月三日
東京都豊島区東池袋三丁目一三番二号
ケイエス開発株式会社
代表取締役　江村　真人

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である田中喜男が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月三日
一九八〇一、アメリカ合衆国デラウェア州ニュー・キャッスル郡、ウィルミントン市、オレンジ・ストリート一二〇九
日本における営業所　東京都八王子市西寺方町四〇〇番地七
ルミネセント　テクノロジーズ　インコーポレーテッド
日本における代表者　田中　喜男

**限定承認公告**

本籍静岡県裾野市佐野四〇六番地一の一、最後の住所静岡県裾野市佐野四〇六番地の一の一林ハイツ二〇四　被相続人　亡　安田　一雄
右被相続人は平成二十六年二月十一日死亡し、その相続人は平成二十六年五月二十三日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年六月三日
東京都江東区大島三―八―七―一四一〇号
相続財産管理人　嶋田　綾子

**限定承認公告**

本籍熊本県阿蘇市一の宮町中通一八番地、最後の住所香川県高松市上天神町六九六―六
被相続人　亡　井手　信二
右被相続人は平成二十五年十一月六日死亡し、その相続人は平成二十六年五月十六日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年六月三日
大阪府大阪市港区南市岡三―二―一五―一〇一二
限定承認者　井手　克年